

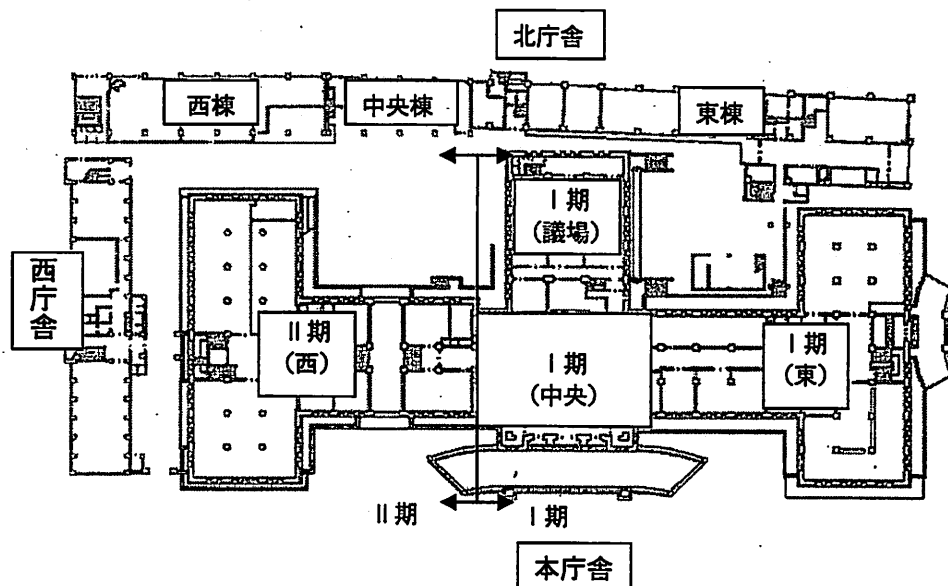
## 市庁舎の耐震診断一覧

(市庁舎の耐震診断結果一覧)

建築物	建築年次	診断年度	最低Is値	耐震診断次数	診断年度	最低Is値	耐震診断次数
本庁舎	全体	昭和 2 年	0.101	3 次 (※2)	(参考) 平成 7 年度	—	1 次
	I 期 (東)		0.115			0.384	
	I 期 (中央)		0.169			0.428	
	I 期 (議場)		0.113			0.479	
	II 期 (西)	昭和 6 年	0.124	0.347	3 次		
北庁舎	東棟	昭和 49 年	平成 7 年度	0.281	3 次		
	中央棟	昭和 39 年	—	(※1)	—		
	西棟	昭和 36 年	平成 7 年度	0.295	2 次		
西庁舎	昭和 6 年 (昭和 41 年増築)	平成 13 年度	0.280	2 次			

※1 北庁舎中央棟は、同西棟の 3 年後に建築し、形式も西棟と同様であり、西棟診断から中央棟も推測されるため、診断を行っていない。

※2 平成 13 年の「耐震診断基準」の改正により、荷重のかかる柱（第 2 種構造要素）の算定対象が拡大され、従前より一層厳格な基準に基づいて耐震診断解析を行ったため、Is 値が低下する結果となった。



(耐震診断次数について)

- 1 次診断 … コンクリートの強度と断面積から略算的に求める診断方法
- 2 次診断 … 鉄筋の影響も考慮し、柱、壁から評価する最も一般的な診断方法
- 3 次診断 … 柱、壁に加えて、梁も考慮して評価する診断方法。免震等の特殊な工法による耐震補強を検討する場合は、3 次診断まで行う必要がある。

## 市庁舎空調設備の耐用年数

設 備 名	種 別	使用年数 (設置時期)	法定耐用年数
ガス吸収式冷温水発生機	1, 2号機	36年 (S50. 7)	15年
	3号機	38年 (S48. 2)	
冷却塔	1号機	7年 (H17. 1)	15年
	2号機	10年 (H23. 3)	
	3号機	8年 (H15. 11)	
冷温水ポンプ	1, 2号機	36年 (S50. 7)	15年
	3号機	38年 (S48. 6)	
冷却水ポンプ	1, 2号機	36年 (S50. 7)	15年
	3号機	38年 (S48. 6)	
ファンコイルユニット	約 530 台	～36年	15年
パッケージエアコン	約 70 台	～27年	15年

・平成 24 年 1 月現在の数値である。

・法定耐用年数とは、減価償却資産の耐用年数等に関する省令(大蔵省所得税法施行令)による年数である。